

※本事業の実施は令和6年2月定例県議会
における予算の成立を条件とします。

令和6年度楽しむ科学まなび事業補助金 企画提案書作成要領

児童生徒の数学や科学への興味や関心を引き出し、想像力や発想力を醸成するなど、本県の科学振興に繋がる次代を担う人材を育成することを目的として、小中高校生を対象とした、科学の基礎となる数学や、科学のおもしろさや楽しさを身近に体験・実感できるイベントの開催に取り組む団体に対して必要な経費を予算の範囲内で支援します。

この補助金の交付を希望する団体を募集しますので、補助金の交付を希望される方は、下記に基づき企画提案書をご提出ください。

1 補助対象者

①科学部門（科学教育振興事業）

科学のおもしろさを実感できるイベントを企画・実施できる専門性を有し、県内に事務所又は活動拠点を有する団体等（法人格を有しないものを含む。）

②数学部門（とっとりサイエンスワールド開催事業）

科学の基礎である数学の理論を楽しく実感できるイベントを企画・実施できる専門性を有し、県内に事務所又は活動拠点を有する団体等（法人格を有しないものを含む。）

いずれの場合も次に掲げる者は対象外とする。

- ・政治・選挙・宗教・特定の思想の普及に関わる団体
- ・暴力団又は暴力団員等の統制下にある団体

2 補助対象事業

①科学部門（科学教育振興事業）

小中学生または高校生を対象とした、科学のおもしろさや楽しさを身近に体験・実感できるイベント（科学教室、演示実験、体験型出前授業等）の開催事業

（取組例）

- ・科学の不思議を体験できる科学実験教室
- ・演示実験を取り入れた体験型出前授業

②数学部門（とっとりサイエンスワールド開催事業）

小中学生または高校生を対象とした、科学の基礎である数学の理論を楽しく体験・実感できるイベント（ワークショップ、作品・パネル展示、講座等）の開催事業

（取組例）

- ・数学パズルや科学実験のワークショップ
- ・AI・データサイエンスにふれるプログラミング講座

3 補助事業期間

補助金の交付決定の日から令和7年3月31日まで

4 助成対象となる経費等

（1）補助対象経費

報償費、旅費、材料費、消耗品費、備品購入費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、役務費、損害保険料、その他知事が必要と認める経費

※当該事業の実施に当たり、他に収入がある場合（参加費、材料費の徴収等）は、その収入額を除いた額とします。

※人件費、食糧費、団体等の運営に係る経常的な経費、その他、交付対象として不適当と認められ

る経費は補助対象外とします。

- (2) 補助上限額 1団体あたり150万円、1地域（鳥取県東部・中部・西部）あたり50万円
- (3) 補助率 10/10
- (4) 補助予定件数 各部門1件程度

5 応募の方法

- (1) 提出書類 別添様式1～4
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出方法 郵送又は持参

※各様式は鳥取県子ども家庭部総合教育推進課のホームページからダウンロードできます。

【HPアドレス】<https://www.pref.tottori.lg.jp/291947.htm>

※補助金の交付に関する詳細については「楽しむ科学まなび事業補助金交付要綱」によるものとします。

※必要に応じて別途追加資料をお願いすることがあります。

※応募に係る一切の費用は応募者自身の負担となります。

6 提出先及び問い合わせ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220

鳥取県子ども家庭部総合教育推進課

TEL：0857-26-7814 FAX：0857-26-8110

E-mail：sougoukyouiku@pref.tottori.lg.jp

7 募集期間と選定結果の通知

区分	一次募集	二次募集
募集開始	令和6年3月11日（月）	令和6年5月31日（金）
募集締切	令和6年4月10日（水）	令和6年6月28日（金）
選定結果の通知	令和6年4月下旬	令和6年7月中旬

※予算額に達した場合、二次募集を行わないことがあります。

8 選定方法

応募のあった事業計画を審査委員会が下記の評価項目と評価視点により審査し、評価の高いものから選定します。

評価項目	評価視点
企画内容	目的理解
	公共性・公益性
	広域性
	事業計画
	広報計画
業務遂行能力	収支計画
	実施体制
	業務経験

※「評価視点」の「広域性」において、県内広域で開催する団体に対して加点を行います。

9 補助金の交付申請

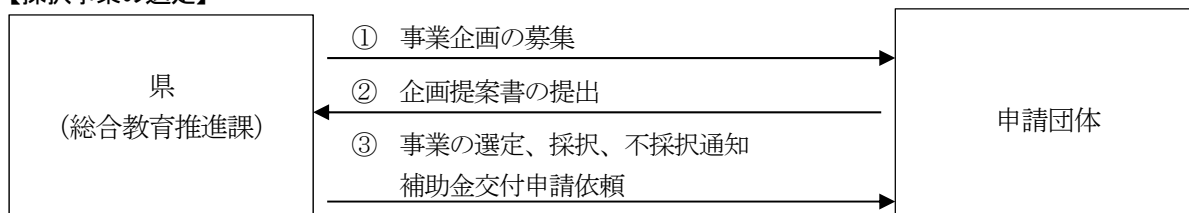
事業計画の選定結果通知後、事業を実施する場合は、別途、補助金の交付申請が必要です。

10 補助事業に関する注意事項

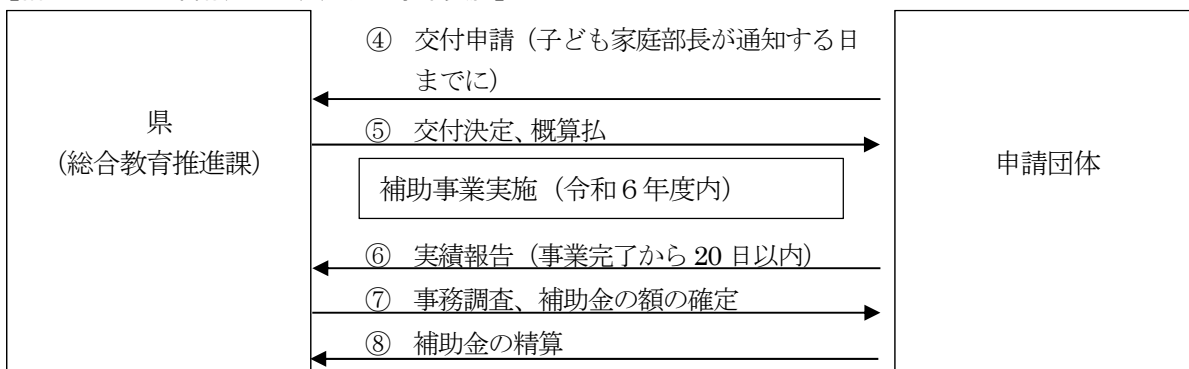
- 補助対象経費は、補助金交付決定後、補助対象期間内に補助事業に対して支出する（実際に支払いが行われる）費用に限られます。交付決定前に支出した費用や、補助対象期間を過ぎて支出した費用は補助対象外となりますので、ご注意ください。
- 鳥取県産業振興条例の趣旨を踏まえ、補助対象経費はできるだけ県内事業者への発注となるよう努めてください。
- やむを得ず県外事業者へ発注する必要がある場合は、事前に県に協議し承認を得る必要があります。県の承認を得ないで県外事業者へ発注した場合は、補助対象経費として認められません。
- 補助事業者は、補助対象経費の収支状況等を証する書類を整備し、事業完了年度の翌年度から起算して5年間保存する必要があります。

11 補助事業スキーム

【採択事業の選定】



【補助金の交付申請、交付決定及び事業実施】



様式1

年度楽しむ科学まなび事業補助金（〇〇部門）企画提案書

年 月 日

応募者 団体名
代表者名

年度楽しむ科学まなび事業補助金について、次のとおり関係書類を添えて企画提案書を提出します。

添付書類

- 1 事業計画書（様式2）
- 2 収支予算書（様式3）
- 3 団体の概要（様式4）

様式2

年度楽しむ科学まなび事業補助金（〇〇部門） 事業計画書

1 事業の内容

区分	開催（予定）日	内容	参加者（見込）人数
東部地区			人 計 人 (実人数 人)
中部地区			計 人 (実人数 人)
西部地区			計 人 (実人数 人)
合 計			人 (実人数 人)

2 広報計画

広報手段	広報期間	具体的内容（配布、掲載先等）

3 事業実施体制（職員、スタッフ等の役割分担等について記入してください（任意様式の追加可）。）

4 事業完了（予定）年月日

年 月 日

5 他の補助金の活用の有無（有・無）

※ 他の補助金の活用の有無について、「有」、「無」のいずれかに○をしてください。

※ 「有」の場合は、活用する補助金名やその事業内容、当該補助金に係る問い合わせ先（補助金を所管している部署名や団体名及び連絡先）を下欄に記載してください。

--

様式3

年度楽しむ科学まなび事業補助金 収支予算書

1 収入 (単位:円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度決算額	備考
県補助金					
参加費等					
合 計					

2 支出 (単位:円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度決算額	備考
報償費					
旅費					
材料費					
消耗品費					
備品購入費					
印刷製本費					
通信運搬費					
使用料及び賃借料					
役務費					
損害保険料					
合 計					

(注) 積算内訳の詳細は必要に応じ資料を添付すること。

団 体 の 概 要

団 体 名	【設立年月： 年 月】
所 在 地	〒 TEL
連 絡 先 (上記と異なるとき)	〒 TEL
代表者氏名	
事業責任者	氏名 TEL FAX E-mail
団体の 目的と 概 要	
これまで の 主 な 活動実績	
上記のうち 助成・委託 実 績	(助成・委託の団体名及び金額を記入してください)
団 体 の 財政状況	昨年度の収支決算額 円 本年度の予算額 円
会員の状況	正会員 人 賛助会員 人 専従職員 人 (応募時の人数を記入してください)

※団体の定款の写し又は会則等を添付してください。

※その他事業の参考となる資料があれば添付してください。